

困ったときの相談は

- ★ 突然、ひとり親家庭になってどうしてよいかわからないとき
- ★ 離婚・別居・配偶者の暴力など身の振り方に悩んでいるとき
- ★ ひとり親家庭のために、どんな制度があるのを知りたいとき
- ★ その他なんでもお困りのとき

ひとりで悩んでいないで、気軽に相談を！

1 ひとり親家庭サポート・ステーション、 女性相談室（函館市配偶者暴力相談支援センター）

「ひとり親家庭サポート・ステーション」では、ひとり親家庭のみなさんが抱えているいろいろな悩みごと、「女性相談室」では、配偶者や交際相手などからの暴力（DVおよびデートDV）などの問題解決のため専門の相談員が自立に向けたアドバイスや、関係機関への付き添い支援などを行っています。

ひとりで悩まずにご相談においでください。

電話、メール、オンラインでのご相談も受け付けています。

個人の秘密は、必ず守られます。

<窓 口>

ひとり親家庭サポート・ステーション

- 函館市東雲町4-13
（市役所2階 子育て支援課内）
電話 21-3193 FAX27-6262
- 函館市美原1丁目26-8
（亀田支所2階 亀田福祉課内）
電話 86-7100

女性相談室

- （函館市配偶者暴力相談支援センター）
- 函館市東雲町4-13
（市役所2階 子育て支援課内）
電話 21-3010 FAX27-6262
- 函館市美原1丁目26-8
（亀田支所2階 亀田福祉課内）
電話 86-7100

相談時間 月～金曜日 8:45～17:30

（土・日・祝日・年末年始を除く。）

E-mail boshi-jyosei@city.hakodate.hokkaido.jp

※日中や平日に相談することができない場合は、夜間や日曜日に対応することも可能です。事前に電話でご連絡をお願いします。

相談専用▶



2 民生委員・児童委員

子育てや家族関係など、悩み事や困りごとがありましたら、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は国から委嘱され、地域の中で、育児に悩んでいる方や生活に困っている方など、様々な問題を抱えている方の相談に応じているほか、社会福祉の制度やサービスについて情報などを提供し、必要なサービスが受けられるように支援しています。

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員をお知りになりたい方は、

保健福祉部地域福祉課（21-3293）または、函館市民生児童委員連合会（26-8306）におたずねください。

困ったときの相談は

- ・市では、法律相談など下記の特別相談を行っています。
- ・受付は予約制となっており、電話または来庁により受付しております。予約順の公平を期するため、ファックス、電子メールによる予約は受付いたしません。
なお、受付の際、限られた相談時間を有効に活用するため、事前に相談内容の聞き取りをいたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- ・相談は、相談員との直接面接相談で行いますので、手紙や電話などでの相談はいたしません。（状況により、相談方法が変更となる場合があります）
- ・相談時間は、法律相談は20分（定員6名）、その他の相談は30分（定員4名）です。
（秘密厳守・相談無料）
- ・相談は適切な助言が目的です。問題解決にあたるのは、相談者ご自身です。

電話 21-3136

電話 45-5581

相談項目	曜日(相談時間)	相談員	おもな相談内容
法律	第1, 3火曜日 4月のみ 第2, 3火曜日 (13:00～15:00)	函館弁護士会	金銭の貸借・契約上のトラブル等 相続・離婚問題・その他民事問題 (交通事故・事業経営に関する相談を除く)

4 その他の相談窓口

困ったときの相談は

相 談 内 容	会 場	日 時	電 話
くらしに関する相談 (くらし安心110番)	・くらし安心課(市役所1階)	月～金 8:45～17:30	21-3110
児 童 相 談	・① 子どもなんでも相談110番 ・② 子ども専用電話(フリーダイヤル) (総合保健センター1階 子ども家庭センター)	月 8:45～19:00 火～金 8:45～17:30	①32-3192 ②0800-800-0879
	・北海道函館児童相談所	月～金 8:45～17:30	54-4152
育 児 相 談 (電 話 相 談)	・中央認定こども園子育てサロン (中央認定こども園内)	月～金 9:00～17:00 土 9:00～14:30	23-5617
	・亀田港子育てサロン (認定こども園函館亀田港保育園内)	月～金 9:00～17:00	45-1380
	・美原子育てサロン (認定こども園函館美原保育園内)	月～土 9:00～17:00	62-2020
	・石川子育てサロン (認定こども園函館石川保育園内)	月～金 9:00～16:30	47-6586
	・鍛冶さくら認定こども園子育てサロン (鍛冶さくら認定こども園内)	月～金 9:00～17:00 土 9:00～14:30	55-6647
	・深堀子育てサロン (認定こども園函館深堀保育園内)	月～金 9:00～17:00	51-0077
	・赤川認定こども園子育てサロン (赤川認定こども園内)	月～金 9:00～17:00 土 9:00～14:30	47-6767
	・大谷港子育てサロン (函館大谷短期大学附属港認定こども園内)	月～金 9:00～17:00	83-5377
	・函館花園子育てサロン (函館花園認定こども園内)	月～金 9:00～17:00	51-7321
	・函館短期大学つどいの広場(函館短期大学内)	月～金 9:00～16:30	090-6697-5078
	・大森浜子育てサロン (道営住宅「であえ～る大森浜団地」A棟1階)	月～金 9:00～16:00	22-3155
	・つつじ子育てサロン (認定こども園函館市つつじ保育園内)	月～金 9:00～17:00	85-3555
	・南かやべ認定こども園子育てサロン (南かやべ認定こども園内)	月～金 9:00～17:00 土 9:00～14:30	25-6677
	・北海道教育庁渡島教育局(教育相談電話)	月～金 8:45～17:30	47-9177
家 庭 生 活 相 談 (函館家庭生活カウンセラー)	・女性センター	毎週月・金 10:00～15:00 (昼休み有り) 毎週木 18:30～20:30 (電話のみ) 毎週水 10:00～12:00	84-8742
	・湯川支所	毎週火 10:00～12:00	57-6161
	・亀田支所	毎週木 13:00～15:00	45-5581
年 金 相 談	・函館年金事務所	月～金 8:30～17:15 週初の開所日 17:15～19:00まで延長 第2土曜日 9:30～16:00	31-9086
	・国保年金課(市役所1階) ・各支所	月～金 8:45～17:30	21-3159

相 談 内 容	会 場	日 時	電 話
交 通 事 故 相 談	・北海道交通事故相談所 (札幌市中央区北3条西6道庁1階)	専門の相談員が相談に応じます 月～金 9:00～16:30 電話により随時受付	050-3533-4703
	・函館弁護士会 無料(ただし受付は要予約,電話による相談不可)	木 10:00～12:00 13:00～16:00	41-0232
借 金 (多重債務)相談	・くらし安心課(市役所1階)	月～金 8:45～17:30	21-3160
消 費 生 活 相 談	・消費生活センター 函館市亀田支所1階	月～金 9:00～16:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)	83-7441
心 の 健 康 相 談	・障がい保健福祉課相談支援・精神保健担当 (市役所1階)	月～金 8:45～17:30	21-3077
職 業 相 談	・ハローワーク函館	月～金 8:30～17:15	26-0735
	・ハローワークプラザはこだて	月～金 9:30～17:00	45-8609
	・函館市しごと相談コーナー	月～金 8:45～17:15	21-3115
生 活 保 護 相 談	・福祉事務所生活支援課(市役所2階) ・福祉事務所湯川福祉課 ・福祉事務所亀田福祉課(亀田支所2階)	月～金 8:45～17:30	生活支援21-3285 湯 川)57-6170 亀 田)45-5483
	・地域包括支援センターあさひ ・地域包括支援センターこん中央 ・地域包括支援センターときとう ・地域包括支援センターゆのかわ ・地域包括支援センターたかおか ・地域包括支援センター西堀 ・地域包括支援センター亀田 ・地域包括支援センター神山 ・地域包括支援センターよろこび ・地域包括支援センター社協	月～金 8:45～17:30 (祝日, 年末年始を除く)	27-8880 27-0777 33-0555 36-4300 57-7740 78-0123 40-7755 76-0820 34-6868 82-4700
法 律 相 談	・函館弁護士会 有料 30分5,000円(税込) (ただし, 経済的事情による免除あり)※ (相続・遺言, 労働問題(労働者側)無料) 受付は要予約, 電話による相談不可	月・木 13:00～16:00 (30分ごと)	41-0232
	・法テラス函館(ステーションプラザ函館5F) 経済的に余裕がない方への無料法律相談 ※収入が一定以下等の要件あり	事前予約制 予約受付時間 月～金 9:00～17:00	0570-078390
	・函館地区連合会	第1・3火 17:20～19:00 第2・4火 13:00～15:00	22-5723 (事前予約制)
情 報 提 供	・法テラス函館 法制度, 相談窓口のご案内 ※要件はなし(予約優先制)	月～金 10:00～16:00 ※曜日により対応時間が異なりますのでお問い合わせください。	0570-078390
住 宅 相 談	・一般財団法人函館市住宅都市施設公社 所在地 函館市花園町24番2号	月～金 9:30～16:30 (祝日, 年末年始を除く)	30-3121 (事前予約制)
マンション管理相談		火・木 13:00～16:00 (祝日, 年末年始を除く)	30-3121 (事前予約制)
家 事 手 続 案 内	・函館家庭裁判所 受付・手続総合案内センター 函館地方・家庭裁判所1階	月～金 8:30～17:00 (祝日, 年末年始を除く)	38-2350

相 談 内 容	会 場	日 時	電 話
市 税 相 談	・課税…税務室 市民税担当・資産税担当 ・納税…税務室 納税担当 ・戸井支所市民福祉課 ・恵山支所市民福祉課 ・楸法華支所市民福祉課 ・南茅部支所市民福祉課	月～金 8:45～17:30	市民税担当21-3213 資産税担当21-3229 納税担当21-3246 戸 井)82-2112 恵 山)85-2335 楸法華)86-2111 南茅部)25-6039
人 権 相 談	・函館地方事務局人権擁護課 (函館地方合同庁舎2階) ①みんなの人権110番 相談一般 ②こどもの人権110番(フリーダイヤル) こどもの悩み相談 ③女性の人権ホットライン 女性の悩み相談	月～金 8:30～17:15 (祝日, 年末年始を除く)	①0570-003-110 ②0120-007-110 ③0570-070-810
DV に関する相談	DV相談ナビダイヤル ※最寄りの相談窓口へ自動転送します。	相談窓口の受付時間に 限ります。	#8008
	・DV相談+(プラス) ①電話相談	①24時間受付	0120-279-899
	②メール相談 ③SNS相談	②24時間受付 ③正午から22:00	https:// soudanplus.jp/ からアクセス
	・渡島総合振興局 社会福祉課	月～金 9:00～17:00 (祝日, 年末年始を除く)	47-5789
	・道立女性相談支援センター	月～金 9:00～17:00 17:30～20:00 (祝日, 年末年始を除く) 土日祝 9:00～18:00 (年末年始を除く)	011-666-9955
	・ウィメンズネット函館	月～金 10:00～17:00	33-2110
	・女性センター	火・木 10:00～15:00 水・金 18:30～20:30 (面談は事前予約が必要です)	23-4188
性暴力被害者の相談	・函館・道南SART(サート)	月～金 10:00～17:00 (祝日, 年末年始を除く)	85-8825
生 活 の 安 全 に 関 する 相 談	・函館方面本部警察相談センター (道警函館方面本部内)	月～金 8:45～17:30 ※電話のみ24時間受付 土日祝日, 年末年始も 受け付けております。	51-9110 (短縮ダイヤル#9110) 函館中央警察署 54-0110 函館西警察署 42-0110
夜 間 法 律 相 談	・函館弁護士会 有料 30分 5,000円(税込) (ただし, 経済的事情による免除あり)※ (相続・遺言, 労働問題(労働者側)無料) 受付は要予約, 電話による相談不可	第2・4水 17:30～19:30 (30分ごと)	41-0232
犯罪等被害者相談	・函館被害者相談室 面談要予約	水 10:00～15:00 (祝日, 年末年始を除く)	43-8740

相 談 内 容	会 場	日 時	電 話
生 活 福 祉 資 金 貸 付 相 談	・函館市社会福祉協議会 (函館市総合福祉センター3階)	月～金 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)	23-2226
成 年 後 見 相 談	・函館市成年後見センター (函館市総合福祉センター2階) 相談…無料 メールによる相談 hakodate_kouken@hakodatesyakyo.net	月～金 (土日・祝日・年末年始を除く) 受付時間 9:00～17:00 弁護士による専門相談 第2水曜 13:00～15:00 (専門相談は事前予約が必要です)	23-2600
総 合 相 談	・函館市社会福祉総合相談センター (函館市総合福祉センター3階) 相談…無料	一般相談 月～金 10:00～15:00 くらしの法律相談 第3火 13:00～15:00 (相談日の3日前まで 事前予約が必要です) 心の健康相談 第1水 10:00～12:00 不登校相談 第2水 10:00～12:00 介護相談 第3水 10:00～12:00 ひきこもり相談 第4水 10:00～12:00 行政相談 水 13:00～15:00 消費生活相談 第1・3木 10:00～15:00 認知症高齢者処遇相談 第2・4木 10:00～15:00	23-8969